お知らせ
information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係　☎76－2151
FAX 76－2976

ゴールデンウィーク期間中に戸籍窓口を臨時開庁

ゴールデンウィーク期間中（4月27日～5月6日）は、戸籍窓口のみ左記のとおり臨時開庁します。

日　時　5月2日（木）
午前8時30分～正午

場　所　役場庁舎戸籍年金窓口
（正面玄関をご利用ください）

受付できる手続き
住民票、戸籍謄本及び印鑑証明の発行
※転入・転出などの住民票の異動は行なえません。

問い合わせ先
保健福祉課
戸籍年金係
☎76－2151
（内線222・223）

人権擁護委員の日「特設なんでも相談所」を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。

「人権擁護委員の日」にちなんで、特設なんでも相談所を開設しますので、ご利用ください。

日　時　6月3日(月)
午後1時～4時

会　場　林業研修会館（役場裏）
1階　図書室

〈津別町の人権擁護委員〉
修田建惠
鷹觜とし子
布瀬勝明

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76－2151
（内線216）

「消費者月間」の啓発活動を行います

毎年5月は全国一斉の「消費者月間」です。今年度の全国統一テーマは「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない2019～」。

現在も悪徳商法や詐欺、食の安全を脅かすような事件や事故などの様々な消費生活トラブルが私たちの身近にたくさん起こっています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、消費者月間を機会に改めて消費生活について考えてみませんか。

期　間　5月10日(金)～
5月31日(金)

場　所　多目的活動センター
「さんさん館」
※水曜日休館

内　容
・啓発パンフレットの配布
・消費者被害防止パネル展示

問い合わせ先
産業振興課商工観光係
☎76－2151
（内線258）

交通安全情報　5月は「春の全国交通安全運動」期間です

今月は春の全国交通安全運動が行われます。実施期間は、5月11日（土）から20日（月）までです。

この時期は観光レジャーなど、車を利用して出かける機会が増え、また、産業が活発になる時期でもあり、交通量の増加が予想されます。さらに、雪解けにより二輪車や自転車が増えるなど、交通事故の多発が懸念され、歩行者、運転者ともに、十分な安全意識が必要となります。

4つの重点事項を確認し、安全運転を心がけましょう。

○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢者運転の交通事故防止
○自転車の安全利用の推進
○全ての席のシートベルトとチャイルドシートに正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶

住民企画課
住民環境係

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。
内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

春の地域安全運動

『みんなで築こう、安全で安心な大地』

警察では**5月11日から20日まで**の10日間**「春の地域安全運動」**を実施し、自治体や防犯協会、事業者、防犯ボランティアなどの地域住民の方々と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

〈ハガキ〉
消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を…
国民訴訟告知管理センター
☎03-●●●●-●●●●

こんなハガキやメールは詐欺です！

〈メール〉
有料動画の未納料金が発生しています。
本日中にご連絡なき場合、法的手続きに移行します。
●●受付センター
☎03-●●●●-●●●●

※8ページ「食善食語・クイズ野菜を知ろう」の答えは「水菜」でした。

「平成31年度春のすずらん法律相談」のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひ、この機会にご利用ください。

なお、相談は予約制となっておりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします（事前に相談内容を把握するため、お申し込みの際に大まかな内容をお伺いいたします）。

また、当日は住民企画課6番窓口にて受付をしますので、お立ち寄りください。

日　時　5月16日（木）
午後1時～4時
（一人30分程度）

会　場　林業研修会館（役場裏）
2階　研修室

相談員
弁護士　櫻井　健太郎

予約締切　5月14日（火）
※定員6名　先着順

予約先　ともざわ法律事務所
☎0157－32－9777

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

5月12日からの1週間は、活動強化週間として、地域の訪問活動や声かけ運動を行います。今後とも、民生委員・児童委員活動へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎76－2151（内線277）

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集について

4月27日～5月6日の大型連休に伴うごみ収集については、通常どおり収集を行います。収集日は、ごみ収集カレンダーをご確認ください。

※なお、最終処分場とリサイクルセンターは日曜日が、クリーンセンターは木曜日と日曜日が定休日のため、直接搬入できません。

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76－2151（内線217）

ゴールデンウィーク期間中の津別病院の診療体制

4月27日～5月6日の大型連休に伴う津別病院の診療日は、次のとおりとなります。

4月27日
午前中のみ診療
（午後から救急病院）

4月28日・29日
休診（救急病院）

4月30日～5月2日
終日診療（休日当番病院）

5月3日～6日
休診（救急病院）

問い合わせ先　津別病院
☎76－2121

身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方など（障がいのある方と生計を一にする方を含みます）が所有する軽自動車等で必要と認められるもの（一台に限ります）や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請手続きには身体障害者手帳等、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参して役場税務収納係（⑦番窓口）に申請してください。

減免申請期限
令和元年5月30日（木）まで

問い合わせ先
住民企画課税務収納係
☎76－2151
（内線220・221）

簡単に高収入は得られません!!

Q　インターネットで「老若男女誰でもすぐに高収入が得られる」という広告があり、そのためには約30万円の情報商材を購入する必要があるようです。簡単そうで、生活費の足しにもなりそうなので挑戦したいと思うが大丈夫か。

A　情報商材とは副業や投資等で高収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売される情報のことです。実際には価値のない情報が高額販売されており、契約前に内容確認もできません。

また、情報商材をきっかけにソフトウェアの購入や他の高額契約をさせられる等の被害も出ています。簡単に高収入を得られることはありませんので、安易に事業者に連絡してはいけません。

迷ったり不安に思ったら消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談 Q&A

◎美幌町消費生活センター
☎・FAX 72－0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光係
☎76－2151
（内線258）

離乳食教室に参加しませんか？

7～12か月児の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。

気軽に参加してみませんか？

日　時　5月28日(火)　午前9時～11時
内　容　講話と調理実習
場　所　町民会館　1階和室、調理研修室
持ち物　エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、エプロン、おんぶひも、お子さん用のおもちゃ
参加費　無料　**申込締切**　5月21日(火)
※参加人数が少ない場合は、教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎76－2151(内線231)